

中世における『論語』古写本の声点について

A study on tone marks of Medieval “*Lunyu (論語; the Discourses of Confucius)*”

石山 裕 慈*
Yūji ISHIYAMA*

要 旨

本稿は、中世に書写された5種類の『論語』古写本に記入された字音声点について考察したものである。まず『論語』各本と『広韻』との対応関係を調査したところ、おしなべて日本漢音の体系に沿ったものであるという共通項があるほか、いずれの本にあっても上声全濁字の去声字が相当程度進んでいるという傾向が見出せた。次に、各本の同じ箇所に入力された声点にどのような違いがあるか調査したところ、偶発的な相違と考えられるものが存する一方で、合理的な理由が想定されるものも少なくなかった。このことから、『論語』の漢字音とは『本朝文粹』のそれと比べて規範的である様が見て取れる。ただし、特定の本の声調が取り立てて規範的であるというような傾向はなく、その点では、筆者がかつて指摘した『論語』各本の漢字音全般の傾向に沿っていると言えることができる。

キーワード：論語 漢籍訓点資料 漢音 声点

0 問題の所在

日本漢字音史研究が進捗するにつれて、同年代の文献にあっても当該資料の性質の違いなどによってその内実は様々であったことが明らかになってきている。同一人物が関係する資料であっても、漢籍訓読資料に加えられた字音点に比べて日本漢文に加えられたそれらの方が規範性が低いことなどがその一例である⁽¹⁾。今後の研究の展開としては、特定の年代の日本漢字音の実態解明から、さらに進んで日本漢字音の変遷について全体像を得るという方向に進んでいくものと期待される。

その一方で、個々の資料（群）に着目し、当該資料（群）がどのような性質を有していて、そしてそれ（ら）が日本漢字音史上にどのように位置づけられるのかを吟味することの重要性も、やはり高まっていると言えるのである。

このような問題意識から、筆者はかつて4種類の『論語』古写本に記入された漢字音についての考察を行った⁽²⁾。書写年代が下るにつれてそれ相応の日本語化が進んでいること、4種類の『論語』古写本相互の間には質的な相違が見られないこと、などがその要点だったが、字音声点に関しては立ち入った考察を留

めていた。本稿は、前稿で積み残していた声点について考察を行うものである。本稿では、まず最初に、『論語』各本の声点が伝統的な日本漢音の体系とどのように対応しているか、調査する。『論語』の字音声点とはどの程度規範的なものか、その概観を得るのがその目的である。

さて、筆者は規範性が低いとされる『本朝文粹』各本の字音声点の考察を別に行った⁽³⁾。すなわち、5種類の『本朝文粹』各本の字音声点を検討したところによると、同じ箇所に記入されたものであっても声調が食い違っている場合が多々存するのであり、その食い違いに合理的な理由を求めることが困難である場合が少なくなかった。

このような経緯を踏まえ、次に『論語』において同じ箇所に加点された声点のうち、本によって声調が異なっているものを抽出して、相違の背景を検討することを試みる。その上で、『本朝文粹』とどのように傾向を異にしているか指摘する。

1 使用資料について

本稿で考察の対象とする資料は以下の6点である。前稿で検討した①③④⑤に加え、新たに②⑥も検討対

*弘前大学教育学部国語教育講座

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

象とした。

- ①高山寺清原本…巻7の後半と巻8とが現存する。鎌倉時代初期の書写と見られ、識語から清原家の訓を伝えていると考えられている。調査は『高山寺古訓点資料第一』（東京大学出版会、1980）によった。
- ②嘉暦本…宮内庁書陵部蔵本。巻1～10の全巻が現存している。嘉暦2（1327）年から3（1328）年にかけて書写されたもので、清原教隆の訓を伝えていることが奥書から窺える⁽⁴⁾。調査は、同部所蔵のカラー写真によった。
- ③建武本…巻1～10の全巻が現存している。巻1～6は建武4（1337）年に清原頼元が、巻7～10は康永元（1342）年に清原良兼が訓を伝授した旨の識語がある。調査は蒲田政治郎発行の複製本（1937年刊）によった。
- ④文永本…巻7・8の大部分が現存している。奥書から、中原師秀の訓説を伝えている本で文永5（1268）年に書写されたことが知られる。調査は小林芳規1979および石塚晴通・小助川貞次1988によった。
- ⑤嘉元本…巻4の一部と巻8のほぼ全部とが現存している。巻4の奥書から、中原師有の訓説を伝えている嘉元元（1303）年に書写されたことが知られる。調査は前掲『高山寺古訓点資料第一』によった。
- ⑥『群書治要』経部のうち『論語』引用部分…建長5（1253）～正嘉元（1257）年にかけて加点された箇所、字音点の全貌は佐々木2009所収の分韻表で明らかにされている。本稿ではこのうち『論語』引用部分について調査し、他本との比較・対照を試みる。

2 中古音との比較

本節では『論語』古写本の字音声点がどのような性質を帯びたものかを見るために、①～⑤⁽⁵⁾について当該資料と中古音との対応関係を調査する。その際、以下のような方針を採ることとする。

- 1) 「同じ位置に記入されている声点の比較・対照」を行うという本稿の趣旨から、残存している本の多い巻7・8に調査対象を限定する。ただし本節においては、用例数を確保する必要から、嘉元本については巻4も調査対象に含めた。
- 2) 声点が複数記入されている場合は、合点の有無などに関わらず重複して計上した。
- 3) 広韻に記載されていない字は省略した。ただし反切注や同音字注が記入されている場合には、それに

従った。

- 4) 建武本に関しては、平声・入声の軽重は事実上消滅していると考えられる（後述）ことから、四声体系の表を作成した。

以上の各点を踏まえて対照表を作成すると、後掲「表1」のようになる⁽⁶⁾。

前稿でも指摘したところであるが、この表からは時代が下るにつれて平声・入声の軽重の区別が消滅してゆく様が窺えるのであり、柏谷嘉弘1965や佐々木2009第二部第二章第四節などで述べられている状況と合致していると言える。建武本では軽重の区別が消滅していると見られるほか、今回新たに調査した嘉暦本も、やはりその過程の中にあることが指摘できる。

もう一点、「韻書上声全濁字の去声化」に関する事柄も指摘しておきたい。上声全濁字とは唐代に「高平調」から「上昇調」へと調値が変化した一群であり、日本漢音資料にこの痕跡が見られるものが少ない。その一端は沼本克明1982第二部第五章や佐々木2009第二部などで触れられているところであり、資料の位相や加点者の系統などといった様々な要素が関係しているとされる。『論語』各本について見た場合、清原家・中原家という系統に関わらず去声点加点例が多いことが目を引く。調査対象が限られており、とりわけ嘉元本に関しては用例の絶対数も少ないことから軽率な判断は差し控えなければならないが、本稿の調査結果からは、上声全濁字の大部分が去声化していることは『論語』という資料に共通する性質であると考えられる⁽⁷⁾。

『論語』各本の字音声点はおおむね太線内に分布しているのであり、規範的な日本漢音声調を保っていることが読み取れる。このことは常識的な見地からも首肯できる事柄であると言える。

3 本による声点の相違について

前節で巨視的な検討を行ったのに続き、ここでは個別の字音声点に着目する。具体的には、『論語』本文の同じ位置に記入された声点が、本によって相違している場合について検討を加えたい。本来字音声調とは個々の漢字と一対一に対応しているはずのものであるが、実際には本によって異なった声点が記入されているという場合が存する。このような用例に着目し、相違が生じた背景を探ろうとするのが本節の眼目である。

『論語』巻7・8の中で、同じ箇所に対して異なった声点が記入されている用例を列挙すると「表2」のようになる⁽⁸⁾。

表 1

①高山寺清原本

	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平声	19	2	37	35				1	2			1				2
	15	2	27	21				1	2			1				2
平声軽	27	3		1					1			1				
	24	3		1					1			1				
上声	1		1		19	5	1	7				2	1	1	1	
	1		1		17	5	1	6				2	1	1	1	
去声	2			3	4	2	13	2	74	11	47	37				1
	2			2	3	2	12	1	40	7	29	21				1
入声					1								2	1	7	3
					1								2	1	5	3
入声軽													3		1	2
													3		1	2

②嘉暦本

	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平声	37	5	49	26	1				1			3				
	30	4	39	22	1				1			3				
平声軽	9	1	2	2	2	1										
	7	1	2	2	2	1										
上声					36	6	2	11	1	1	1	1				
					21	4	2	9	1	1	1	1				
去声	1		1	2	4		15		63	7	34	33				1
	1		1	2	4		12		39	7	22	24				1
入声													12	3	10	8
													10	3	8	7
入声軽													11	2	8	4
													10	2	8	3

③建武本

	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平声	63	10	54	31								1	2			
	52	6	39	24								1	2			
上声					34	6		10	1			3				
					28	6		8	1			2				
去声			2	3	3		23	1	85	15	57	55				
			2	3	3		21	1	50	10	33	26				
入声													17	4	12	8
													14	4	11	8

④文永本

	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平声	20	2	35	32								1				1
	20	2	28	22								1				1
平声軽	19	7	2													
	17	5	2													
上声	4			2	21	7	1	8	1			3				
	2			2	16	6	1	8	1			3				
去声	4	1	2	1	2		16	1	54	11	33	48				
	2	1	2	1	2		14	1	36	10	22	25				
入声													5	4	12	4
													4	3	11	3
入声軽									1				19	6	6	6
									1				15	4	4	5

⑤嘉元本

	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平声	15	6	27	32								2				1
	14	5	16	18								2				1
平声軽	4	2	1													
	4	2	1													
上声	2		2		12	3	2	4								2
	1		2		9	3	2	4								2
去声	5		3	1			6	2	35	4	23	25				1
	3		1	1			6	2	22	3	16	16				1
入声													3	1	5	4
													3	1	4	4
入声軽													5	1	3	4
													5	1	3	3

表2

通し 番号	字	卷	所在	高山寺 清原本	嘉暦本	建武本	文永本	嘉元本	群書治 要
1	勞	7	2		平				去
2	勞	7	3		平				去
3	稼	7	24		去	上	去		
4	菜	7	25		上		去		
5	纏	7	30		上	上	上		去
6	負	7	30		去	去	去		上
7	環	7	38		平	去	去		
8	王	7	49		平去	平	去		去
9	王	7	50		平去	去	去		
10	数	7	91		去	上	去		
11	卦	7	99		平去	去			
12	未	7	104		去濁	去	上去		
13	怨	7	126		去		去入輕		
14	治	7	153	平	平	平	平去		
15	齒	7	160	去		上	上		
16	要	7	172	平去	去	去			
17	要	7	185	平輕	去	平	平輕		
18	枉	7	200	上	去濁	上	上濁		
19	過	7	205	平輕		平	去		
20	作	7	215	平	入輕	入	入輕		
21	慙	7	215		平	平去	平		
22	寮	7	256			平	上		
23	譜	7	257	平去	去	去			
24	陳	7	261	去			平去		
25	蕘	7	268	去	上	去	去		
26	難	7	290	平去	去	平			
27	溢	8	10	入	入	入		去	
28	咎	8	51			去	上		
29	奈	8	52		去濁	上	去	去濁	
30	代	8	71	去		去		平	
31	鑿	8	76			入		上	
32	党	8	79	上		去		上	
33	餽	8	86	上	上濁	去	上	去	
34	從	8	91			平		去	
35	諒	8	102	去	上	去		去	
36	字	8	110	去		去		平	
37	顛	8	114	平	平		平輕上	平輕	平
38	與	8	114	平		平	平上	平	平
39	顛	8	115	平			上	平上	
40	密	8	116		入輕濁		平	入濁	
41	羲	8	116	平		平	平輕	去濁	
42	兜	8	129	去		去	去	上	上
43	檻	8	131	去	上	去	去		去
44	貪	8	136	平		平	去	平	
45	分	8	145	上			去		
46	心	8	146	上		平			
47	屏	8	149	上	平	上			
48	少	8	154	去		去	上	上	
49	便	8	169		平	平	平	平去	
50	便	8	170	平		去	去	去	
51	驕	8	173	去			平輕	平輕	平
52	忠	8	194	平輕		平		去	
53	蒲	8	201	平		平		上	
54	坂	8	201	去		上		上	
55	聞	8	204	去		去	平濁	平濁	

注) 文永本の37は、平声輕に合点が付されている。

筆者の調査によると、『論語』各本のうち1種類以上の本で声点を加えられている字は1024例あり、そのうち2種類以上の本の間で共通して加点されている、いわば声点を共有している字は544例存する。そのうち本によって異なった声点が記入されているのが、表2で挙げた55例ということになる。

ちなみに同じ基準で『本朝文粹』巻第6⁽⁹⁾を調査すると、いずれかの本で声点が加点されているのは3595例あり、そのうち声点を共有しているものが2657例、本によって声点が相違しているものが437例である。このことから、『論語』は『本朝文粹』に比べ、声点のばらつきが小さいということがまず窺える。以下、いくつかの場合に分けて論述してゆく。

まず、声点の違いを語学的見地から説明できるものが存する。6・28・42・43の各例は、上声・去声にまたがっている例であるが、これらは韻書上声全濁字という共通項がある。前節で述べたように、韻書上声全濁字は上声・去声の両方に加点される余地がある一群であり、ここでの声点の相違もこのことを反映していると考えられる。

8・9・18についてはやや事情は異なる。8・9「王」は、広韻では平声・去声・入声が対応しており、平声は「大也君也…」、去声は「霸王又盛也」となっている。8は經典釈文で「于況反(去声)」の反切が注されており、ここで平声・去声と分かれているのは、經典釈文の反切に従うか否かという、いわば立場の問題であると考えられるところである。9はその直後に出現する用例であることから、やはり同じ事情が想定される。18「衿」は韻書去声清濁字であり、去声点が加点されてしかるべきものであるが、この字は經典釈文に「而審反、一音而鳩反」の反切が載せられている。後者の反切に従うと韻書通りの去声になるが、前者によった場合は上声点が加点されることから、ここでの上声・去声間の揺れというのは、やはり反切が関わっているものと考えられる。

次に、先ほどの場合とは逆に、偶発的に生じた相違かと考えられる一群がある。すなわち入声とそれ以外にまたがっている13・20・27・31・40については、単純な誤差声という可能性が高いと考えられる。また7・11・21・22・23・30・36・41・44・46・51・52・53は、「韻書去声字に平声点が加点されている(ないし併記されている)」というような場合であり、やはり合理的な説明は困難な一群である。あるいは呉音声調が混入したとも考えられるところである⁽¹⁰⁾。なお37・38・39「顛」「與」(いずれも韻書平声字)に上声

点が加点されている理由はやはり不明であるが、「顛與」という人名であることを踏まえると、2字熟語になった際に特殊な声調変化を起こすという可能性は排除できない。

声点の違いに関して目を引くことの一つに「上声・去声間の異同が多いこと」がある。4・5・15・29・32・33・35・45・54については、韻書上声(非全濁)字に対して去声点が加点されている例、あるいは韻書去声字に対して上声点が加点されている例であり、従来指摘されてきた日本漢音の原則には合致しない例であると言える。とはいえ誤差の範囲として看過するには多い上に、このような場合以外にも上声・去声間の異同というのは存在する。そのため、上声・去声の違いについては、先述した韻書上声全濁字も含め、次節でまとめて考察することにした。

さて、その一方で、「偶発的に生じた誤差声」とまでは言いかねるものの、合理性を認めるには躊躇される場合も少なからず存する。すなわち1・2・10・14・16・17・19・24・26・34・47・48・49・50・55がそれに当たる。このうち48「少」については、広韻では上声・去声の二音があり、前者は「すくない」の意、後者は「おさない」の意である。『論語』のこの箇所では前者の意味で使われていることから上声点が加点されているべきであるに関わらず、去声点が加点されている本もあることになる。55「聞」も同様の例であり、平声(「きく」の意)が期待されるところに去声点(「きこえ・評判」の意)が加点された場合がある。ここに挙げた例については、本によっては結果的に誤った声点が記入されていることにはなるが、先に指摘した「怨」に対する入声軽のような場合とは異なり、ある程度学問的な背景が存する例であると考えられる。

韻書で複数種類の声調が対応している字に対しては、期待される声点が記入されない場合も少なくない、ということを『本朝文粹』における「勞」字を題材にして述べたことがある⁽¹¹⁾。ここから、実際の日本漢字音資料においては、意味と声調との対応関係というのは正確さを欠く場合があったことが分かる。程度の違いこそあれ、『論語』においても同じ「勞」字で同様の現象が起こっていることが注意される⁽¹²⁾。

それでも、『論語』の声点のばらつきは『本朝文粹』に比べると小さく、しかもその声点が加点された背景が判然としないものというのはそれほど多くないと言える。また、どの本にあっても同程度の存疑例が見られるのであり、特定の本が際立って規範性が高い(な

いし低い) というような傾向は認められない。前稿で指摘したのと同様、ここでも各本の間には質的な差は存しないと考えられる。

このような声点の相違が発生した原因については個別の検討を行うほかないが、「清原家」と「中原家」とで声点が違っている場合のあることが注目される。すなわち先述した48と55については「高山寺清原本・建武本(清原家の系統)」対「文永本・嘉暦本(中原家の系統)」という図式が見られるのであり、清原家における漢字音学習の過程で何らかの事情で誤差声が発生し、それが矯正されることなく伝承されたという事情を想定することも可能である⁽¹³⁾。

4 上声・去声間の移動について

最後に、『論語』において数多く見られる、上声・去声の間で相違が存する場合についてまとめて考察したい。

まず第2節・第3節で言及した「韻書上声全濁字」に関する相違があった。これは元々は中国語の側に起因する問題であり、上声・去声のどちらが加点されていたとしても漢字音の規範性に関わる問題ではないと言える。特に28・42・43は經典釈文に反切が引かれている例であることから、反切下字の「上声」に引きずられたという側面も十分考えられる。

次に「1音節去声字の上声化」を反映したと考えられる一群が存する。これは、鎌倉時代頃から1音節去声字に上声が加点される例が増える現象であり、呉音声調に多く発生した事柄である。漢音にあっても同様の現象が起こったことが近年の研究で明らかにされてきており⁽¹⁴⁾、『論語』においても実例が確認できる。すなわち3・12・25の各例であり、12の文永本に上声・去声両方が加点されているところに典型的に現れていると考えられる。なお6・42については「上声全濁字の去声化」の一環として考えたが、1音節字であることから、こちらの要因も関わっているかも知れない。

さて、前節で保留しておいた例として、4・5・15・29・32・33・35・45・54があった。このうち、韻書上声非全濁字に対して去声字が加点されている場合(以下、論述の便宜上単に「上声→去声」と称する)があるのが5・15・32・33・54で、逆に韻書去声字に対して上声点加点された例(同様に「去声→上声」と称する)が散見されるのが4・29・35・45である。数量的には半々であり、どちらかが優勢というわけではないことが見て取れる。

「上声→去声」形については、従来体系的な研究が行われてこなかった。筆者は、かつてこの一群に属するもの的一端について考察したことがある⁽¹⁵⁾。ただ『論語』の場合は例が少なすぎる上に、特に後者の図式を持ち込むことに関しては、『論語』という資料自体が「呉音声調」からは遠い部類に属すると考えられるだけに躊躇されるところである。この現象の全体像を得るためには、十分な量の類例を収集した上で分析することが欠かせないことから、ここでは軽々に断定することは避けておきたい。

一方、「去声→上声」形については、2つの原因が取りざたされている。すなわち、一つが先述した「1音節去声字の上声化」であり、もう一つが「中低型の回避⁽¹⁶⁾」である。ただ、挙例した4例のいずれもが、2音節字であり、なおかつ直前の声調に影響を受けた形跡もないため、従来指摘されてきた図式を適用することができない。現段階では、ここでの「上声化」の原因は不明とせざるを得ないのが実情である。

上声・去声の混乱については柏谷1965で夙に指摘され、その後沼本1982などの一連の研究によって、徐々にその内実が解明されてきてはいる。そのような中で高松政雄1982でその極端な場合が指摘されるなど、研究の余地は残されている。『論語』で観察された上声・去声間の移動についても不可解な例が多く存するのであり、この背後には様々な要素が介在しているであろうことが容易に想像できる。今後は他の本も検討対象に広げた上で、類例を多く収集し場合分けする作業が必要になる。

5 結論

本稿では、5種類の『論語』古写本および『群書治要』のうち『論語』引用部分の字音声点について、中古音との対応関係をそれぞれ調査した。それに引き続き、同じ箇所に入力された声点の違いが見られるか否か、見られる場合はどのような傾向が見られるかも調査した。

その結果、『論語』の字音声調とは、概して規範的な日本漢音の体系に沿ったものであることが分かった。次に、各本同士の声点の違いについては、同じ条件で調査した『本朝文粹』ほどではないという傾向が看取された。また、その声点の違いの内実としては、偶発的な相違と見られたものが少なくなかった一方で、經典釈文の反切に影響されたと思われるものなども存した。ただ、概して声調の規範性自体には各本で差が見られず、前稿で指摘した『論語』各本の漢字音

全般の傾向と大同であった。この背景には、前稿で指摘したのと同様、『論語』には注釈活動などを基盤にした均質性があるものと考えられる。

『論語』各本にまたがった検討を行った結果、上声・去声の食い違いが多く見られた。その中には、従来指摘されてきた「上声全濁字の去声化」や「1音節去声字の上声化」の一環と見られるものも多かった反面、現時点では合理的な説明が困難なものも少なくなかった。本稿では不可解な例の列挙にとどまり、立ち入った考察は今後の課題とした。

本稿では、声点の違いを考察するという趣旨から、清原家・中原家といった家による違いなどについてはほとんど論及しなかった。第3節の最後で指摘したように、家によって異なった声調が伝えられた可能性というのは否定できないところであり、上声全濁字の去声化の割合が系統によって違うことなどはこのことの現れではないかと目される⁽¹⁷⁾ところである。

もっとも、反切・同音字注などのような音注が、その内容から典拠にたどり着きやすいのに比べ、声点とは単なる「点」であるだけに、有意差を見いだすことが難しいという問題もある。声点以外の字音点をも視野に入れた有機的な考察が必要なところであり、こちらも今後の課題である。

(参考文献)

- 石塚晴通・小助川貞次1988「文永本論語集解巻第八」(『訓点語と訓点資料』81)
- 柏谷嘉弘1965「図書寮本文鏡秘府論の字音声点」(『国語学』61)
- 小林芳規1963『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会)
- 1979「醍醐寺蔵論語巻第七文永五年点訓読文」(『醍醐寺文化財研究所 研究紀要』2)
- 佐々木勇2009『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(汲古書院)
- 高松政雄1982「国書における字音声点——陽明文庫本新撰朗詠集をめぐる——」(『訓点語と訓点資料』67)
- 沼本克明1982『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(武蔵野書院)
- 1997『日本漢字音の歴史的研究』(汲古書院)
- 石山裕慈2008「論語古写本における漢字音について」(『日本語学論集』4)
- 2009「醍醐寺本『本朝文粹』の漢字音」(『訓点語と訓点資料』122)

(付記) 本稿は、平成22年度科学研究費補助金(若手研究(B)、課題番号22720175)による研究成果の一部である。

- (1) 以上の事柄については沼本克明1982・同1997・佐々木勇2009などの一連の研究に蓄積がある。
- (2) 拙稿2008。以下単に「前稿」といった場合はこれを指す。
- (3) この内容については、近日中に『本朝文粹』における漢語声調について」と題して拙稿を公表する予定である。掲載誌・掲載時期は未定である。
- (4) このあたりの事情に関しては『図書寮典籍解題・漢籍篇』(大蔵省印刷局、1960)に詳しい。
- (5) ⑥については、『論語』引用部分に記入された声点が少ないことから対照表の作成は行わず、次節の各本にまたがった調査でのみ言及する。
- (6) ①④⑤については、一部前稿で示した数値と異なっている箇所がある。これは本稿執筆に当たり調査の基準を変更したことによるものであり、前稿の調査結果との質的な相違を認めることを意図するものではない。佐々木2009・pp. 990-991と相違が見られるのも同様の原因によると考えられるところであり、本稿では「表1」に示した数値に基づき論述を行う。
- (7) 佐々木2009第三部第六章では、東洋文庫蔵正和本(清原家の点本)の上声全濁字が上声・去声とほぼ半数ずつ分布していることが指摘されている。この資料の声点については筆者は未勘であり、他日の調査を期せざるを得ないが、留意すべき指摘である。
- (8) ここでは⑥『群書治要』も対象に含めるとともに、⑤嘉元本については巻8のみを検討対象とした。また本稿では、清濁の相違と軽重の相違については「声調そのものの違い」とは考えずに捨象することとしたほか(ただし表中にはその旨表示する)、『經典釈文』に反切が記載されているものに関しては太線で囲みゴシック体で表示した。用例の所在については、完存していて閲覧しやすい資料という観点から、建武本の行数により表示した。
- (9) 調査対象は、久遠寺本・醍醐寺本・大谷本・書陵部本・国会図書館本の5種類である。各本の書誌的な事柄については、注3で言及した拙稿を参照されたい。
- (10) 漢音声調と呉音声調の対応関係については未解明な部分が多いが、漢音と呉音とでは声調が逆対応(平声↔上声・去声)する旨の記述が『補忘記』などに見られる。
- (11) 拙稿2009参照。
- (12) 1・2の例。なお1は去声点、2は平声点が期待されるところであり、1については經典釈文でも去声

を示す反切が見られる。

- (13) なお漢字音の伝承に関することとして、中原家の点本に、中国語側からは説明できない不可解な同音字注が記載されていることを、前稿で指摘した。ここでの声点の問題をこれと同一次元に捉えてよいかは俄に判断しかねるが、留意すべきであろうとは考えられる。
- (14) 佐々木2009第二部第一章参照。
- (15) 第102回訓点語学会研究発表会（2010年5月23日、京都大学文学部）において、「日本漢音における『韻書上声非全濁字の去声加点例』について」という題目で行った研究発表。ここで、韻書上声非全濁字に去声が加点された例に関して、「当時進行しつつあった「1音節去声字の上声化」を殊更意識した結果、本来上声点を加点すべきものにまで去声点加点が及んだ」

「漢音と呉音の逆対応（注10参照）を踏まえ、呉音平声字から漢音去声字へと類推した」という2点を指摘した。

- (16) 「上声—去声（●●—○●）」「去声—去声（○●—○●）」のような「中低型」を回避するために、後項の去声字が上声に変化した現象（○が低拍、●が高拍を表す）。こちらも主に呉音声調に見られるものの、漢音においても実例が確認できるとされる。佐々木2009第二部第一章第三節参照。
- (17) 上声全濁字の去声化の度合いが系統によって異なっているということは、佐々木2009第二部で述べられているところである（第2節で扱った内容）。また、濁点の形状が家によって異なっているということが、小林芳規1967第五章第五節で指摘されている。

(2011. 1. 21受理)